

# 法律の改正により、避難情報が全国一律で変わりました

(令和3年5月20日)

警戒レベル

4

ひなんしじ

# 避難指示で必ず避難

警戒レベル	新たな避難情報等
5	きんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b> ※1
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~	
4	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2
3	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)

これまでの避難情報等

- 災害発生情報 (発生を確認したときに発表)
- ・避難指示(緊急)  
・避難勧告
- 避難準備・高齢者等避難開始
- 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
- 早期注意情報 (気象庁)

## ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

- ※1 市が災害の状況を確実に把握できるものではないことから、警戒レベル5は必ず発表する情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発表します。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## 災害時の行動を確認してください

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
**警戒レベル5 緊急安全確保の発表を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4 避難指示**で危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、**  
**警戒レベル3 高齢者等避難**で危険な場所から避難  
しましょう。

※津波・暴風に関する避難情報は、警戒レベルを付けずに発表します



ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？

避難場所に行くことだけが  
避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
様々な避難行動があります。



自宅等の災害リスクをハザードマップで確認しましょう。  
URL : <https://www2.wagmap.jp/shizuoka-hazard/Portal>



市が指定した避難場所  
への立退き避難



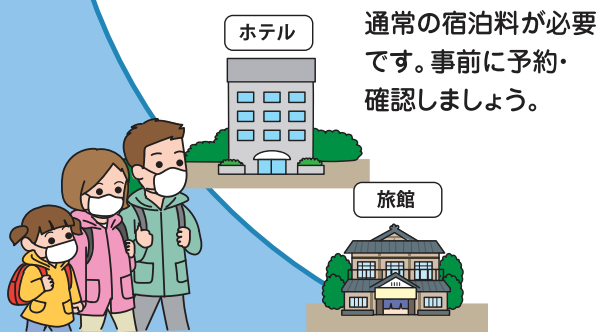
安全な親戚・知人宅・地域の  
集会所などへの立退き避難

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

安全なホテル・旅館  
への立退き避難



屋内安全確保  
(自宅で避難)

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認する必要があります。

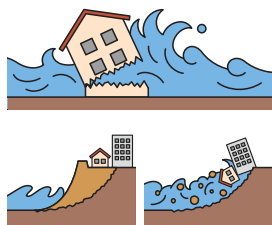
想定最大浸水深

※津波・土砂災害の危険  
がある区域では立退き  
避難が原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があってもその場に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります

地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認してください。